

平成 27 年 第 1 回定例会

愛知中部水道企業団議会会議録

平成 27 年 3 月 5 日

愛知中部水道企業団議会

平成 2 7 年第 1 回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月5日)

議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した職員の職氏名	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
企業長あいさつ	6
議会運営委員会委員長の報告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
企業長あいさつ	11
閉会の宣告	11
署名議員	13

愛知中部水道企業団告示第1号

平成27年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月12日

愛知中部水道企業団

企業長 吉 田 一 平

1 期 日 平成27年3月5日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	川	上	裕	議員	2 番	近	藤	千	鶴	議員	
3 番	村	山	金	敏	議員	4 番	永	野	雅	則	議員
5 番	渡	邊	明	子	議員	6 番	折	原	由	浩	議員
7 番	水	谷	正	邦	議員	8 番	塚	本	克	彦	議員
9 番	岡	本	守	直	議員	1 0 番	青	山	直	道	議員
1 1 番	す	え	規	代	議員	1 2 番	水	野	竹	芳	議員
1 3 番	石	川		正	議員	1 4 番	箕	浦	克	巳	議員
1 5 番	菱	川	和	英	議員						

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

平成27年第1回愛知中部水道企業団議会定例会

議 事 日 程

平成27年3月5日午後2時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第1号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例について

日程第6 議案第2号 平成27年度愛知中部水道企業団会計予算について

出席議員（15名）

1番	川 上 裕 議員	2番	近 藤 千 鶴 議員
3番	村 山 金 敏 議員	4番	永 野 雅 則 議員
5番	渡 邊 明 子 議員	6番	折 原 由 浩 議員
7番	水 谷 正 邦 議員	8番	塚 本 克 彦 議員
9番	岡 本 守 直 議員	10番	青 山 直 道 議員
11番	す え 規 代 議員	12番	水 野 竹 芳 議員
13番	石 川 正 議員	14番	箕 浦 克 巳 議員
15番	菱 川 和 英 議員		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

企 業 長	吉 田 一 平 君	副 企 業 長	石 川 英 明 君
副 企 業 長	萩 野 幸 三 君	副 企 業 長	小野田 賢 治 君
副 企 業 長	川 瀬 雅 喜 君	局 長	木 下 哲 君
総 務 部 長	野々山 寛 君	営 業 部 長	京 英 治 君
工 務 部 長	石 黒 健 次 君	総 務 部 参 事	今 井 猛 君

総務課長 小島千明君 経営企画課長 水野雅也君

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務部局長 書記	倉地秀幸君	議会事務部局書記	後藤章仁君
経営企画課課長補佐	近藤隆徳君	豊明市都市計画課長	堀田彰君
日進市下水道課長	牧智彦君	みよし市 土木管理課長	竹谷好裕君
長久手市次長 兼下水道課長	川本宏志君	東郷町下水道課長	野々山達男君

◎開会の宣告

○議長（石川 正議員） 平成２７年第１回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、ほんとうにご多忙の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ２議案でございます。

本定例会は、平成２７年度の当初予算を審議する、非常に重要な議会でございます。本定例会の審議にご精励いただきますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうか慎重審議、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は１５名で、議員定足数に達しております。よって、平成２７年第１回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

（午後 ２時００分）

◎諸般の報告

○議長（石川 正議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、平成２６年度１１月分から平成２６年度１月分までの例月出納検査の結果報告書及び定例監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（石川 正議員） それでは、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石川 正議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に従って進めてまいります。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（石川 正議員） 日程第１、企業長より挨拶をお願いいたします。

吉田企業長。

○企業長（吉田一平君） 平成２７年第１回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、それぞれの市町におきまして議会開会中、大変お忙しいところ、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の定例会に上程いたしました議案は、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例及び平成２７年度愛知中部水道企業団会計予算の２件でございます。

さて、本企業団を取り巻く経営環境は、給水人口は引き続き増加傾向にありますが、１人１日当たりの使用水量の減少に伴い、平成２６年度の有収水量は、前年度と比べて減少する見込みとなっております。

こうした中、来る平成２７年度は企業団設立４０周年の節目の年として、新たな時代に向け直面する諸課題に取り組むため、第２次アクアシンフォニー計画をスタートします。

平成２７年度の予算編成におきましては、この計画の基本理念であります「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」に基づいて、最少の経費で最大の効果を上げるよう、事業の優先度、重要度を勘案し、予算を編成いたしました。慎重なるご審議をいただきまして、いずれの議案も原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石川 正議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（石川 正議員） 日程第２、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

１２番、水野議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（水野竹芳議員） それでは、議長のご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきましてご報告申し上げます。

本定例会の運営につきましては、２月１２日午後１時３０分及び本日午後１時３０分より

委員会を開催いたしました。

2月12日の協議結果につきましては既に文書でお知らせしておりますので、主なもののみご報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第1号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ2件でございます。

議案につきましては、1議案ごとに提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問及び議案質疑につきましては事前通告がありませんでしたので、本日の議事日程の取り扱いにつきましては再確認をいたしました。

本日の議事進行に格別のご協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（石川 正議員） ご苦労さまでした。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石川 正議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、6番、折原由浩議員及び11番、すえ規代議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（石川 正議員） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 正議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（石川 正議員） 日程第5、議案第1号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び

基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

野々山総務部長。

○総務部長（野々山 寛君） 総務部長の野々山です。よろしくお願いいたします。

議案第1号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、これに準じて、本企業団職員の給与に関して改めるものでございます。

改正の内容といたしましては、第17条の2で定めております、管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処その他臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給される管理職員特別勤務手当が、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合にも支給できることとし、勤務1回当たりの手当額の上限を4,300円と定めるものでございます。

第21条の4では、単身赴任手当を再任用職員等にも支給できるよう改めるものでございます。

また、別表第1に定めます企業職給料表（一）及び企業職給料表（二）について、国に準じて改めるものでございます。

なお、この条例は平成27年4月1日から施行し、附則第2条から第4条において給料の切りかえに伴う経過措置等を規定するものでございます。

以上でございます。

○議長（石川 正議員） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

議案第1号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 正議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 正議員） 特にないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 正議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（石川 正議員） 日程第6、議案第2号 平成27年度愛知中部水道企業団会計予算についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

木下局長。

○局長（木下 哲君） 局長の木下でございます。よろしくお願いいたします。

議案第2号 平成27年度愛知中部水道企業団会計予算についてご説明いたします。

お手元の予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、総則でございます。

次に、第2条でございますが、予算の基本となります業務の予定量でございます。

給水戸数につきましては12万5,200戸、年間の総給水量は3,367万2,000立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業としまして、33億6,691万6,000円で、第1次水道施設整備計画に基づく管路耐震化事業、老朽管更新事業、電気・計装設備更新事業や区画整理等受託事業を実施する予定でございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、第1款の水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までを合わせまして71億5,679万円で、対前年度0.7%、4,991万3,000円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用は、第1項の営業費用から第3項の特別損失までを合わせまして60億8,719万5,000円で、対前年度0.9%、5,628万7,000円の減でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入といたしまして、第1款の資本的収入は、第1項の国庫補助金から第4項の投資有価証券売却代金までを合わせまして11億5,474万1,000円で、対前年度6.2%、6,721万3,000円の増でございます。

次に、2ページの支出でございますが、第1款の資本的支出は、第1項の建設改良費から第4項の補助金返還金まで合わせまして38億8,849万8,000円で、対前年度8.3%、2億9,662万7,000円の増でございます。

したがいまして、収入から支出を差し引きますと、1ページの第4条の本文括弧書き中に記載してありますとおり、26億1,394万9,000円の不足が生じますが、この不足額につきましては、減債積立金1,600万円、建設改良積立金2億9,200万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億7,547万6,000円、過年度分損益勘定留保資金11億7,304万9,000円及び当年度分損益勘定留保資金9億5,742万4,000円で補填し、投資の1億円は退職給付引当金見合いの資金で補填するものでございます。

続きまして、2ページの第5条、債務負担行為でございます。

平成27年度から行います三ヶ峯長久手送配水管布設替工事その2で、期間は平成28年度までで、限度額は2億6,282万9,000円でございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用とであると定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費としまして、職員給与費9億1,050万6,000円と交際費40万円でございます。

第8条は、たな卸資産購入限度額を4,419万円と定めるものでございます。

第9条、重要な資産の取得は、水質検査機器としてガスクロマトグラフ1式でございます。

平成27年3月5日提出。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（石川 正議員） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第2号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 正議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 正議員） 特にないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 正議員） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 正議員） ご異議なしと認めます。

よって、字句、条項、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（石川 正議員） それでは、企業長より挨拶をお願いいたします。

吉田企業長。

○企業長（吉田一平君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、上程いたしました議案につきましては、慎重なるご審議を賜り、いずれも原案どおり可決、ご承認をいただき、まことにありがとうございました。

本企業団の使命は、安全で安心な水を安定的に供給することであり、この使命を果たすため、職員一同、一層の努力をするとともに、利用者のニーズに対応した事業を展開してまいりたいと考えております。皆様のご理解、ご協力をお願いするものでございます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、時節柄何かとご多忙とは存じますが、くれぐれもご自愛いただき、ますますご活躍されんことをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（石川 正議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これもちまして、平成27年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

最後になりますけれども、一言、議長としてご挨拶申し上げたいと思います。

この2年間にわたり、議員各位並びに正副管理者、それから企業団職員の皆様には、本議会運営にご協力、ご支援いただきましたことを心から御礼申し上げたいと思います。

今後とも、議員各位のご活躍をご祈念申し上げますとともに、愛知中部水道企業団が、この地域の愛される水道企業団として、ますますご発展、活躍されることをお祈り申し上げ、最後にお礼の挨拶とかえさせていただきます。

どうも2年間ありがとうございました。

(午後 2時23分)

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年 3月 5日

議 長 石 川 正

署 名 議 員 折 原 由 浩

署 名 議 員 す え 規 代